



みどり市

議会だより



令和5年 第2回定例会 (6月)

<主な内容>

- 正副議長あいさつ 2
- 委員会構成 3～4
- 議案審議 5
- 表決結果 6
- 常任委員会 7～8
- 一般質問 9～23
- みどり市議会掲示板 24

議会 新体制整う

令和5年5月15日に開会された、みどり市議会第1回臨時会において正副議長が選出され、3常任委員会及び議会運営委員会、議会広報特別委員会の構成を決定する、議会の組織づくりが行われました。

市長提出の議案7件も可決決定され、新たなスタートを切りました。

※表紙は新体制のみどり市議会議員です。

みどり市議会の構成決まる

正副議長就任あいさつ



副議長
宮崎 武

令和5年5月15日の臨時会におきまして、自身2回目の副議長に就任させていただきました。議長を補佐し、議員間の調整やスムーズな議会運営、みどり市民よりいただいた負託にお答えできるよう尽力してまいります。さて、地方議会に対する期待度を全国レベルで考えた場合、市民の声は、意見や要望を聞く機会を設けて

ほしい、お困りごと相談を受けてほしいなど多岐にわたっています。ただ、市民の視線は、投票率の低さから関心度の低さが明らかになっていることも現状です。今一度、議会の使命と市民の声なき声をどう聴取していけばよいのか念頭に置きながら、議会の日常活動をさらに広報していく所存です。また、市民の声が

しっかり届き、市民からさらに信頼される、みどり市議会議員18名の議会活動を円滑に推進していくよう、議長を中心に進めてまいります。と思っています。



議長
杉山 英行

議長に就任し、重責を担うことになり身の引き締まる思いです。選良として市民の負託に応えるため、円滑な議会運営に努めてまいります。行政施策推進のため、議会は幅広い年代の議員で構成されているので合意形成を図ることが大変重要です。行政課題が山積する中、議会としても執行部と緊密に連携して市民の皆さま

まの福祉の向上、満足できる行政を議会の機能をいかし、行政の公正、適切な執行体制などに注視してまいります。現在進めている、健康増進のためのかたくりの湯温泉施設整備事業、保養型のサンレイク草木整備事業、国や県の道路関係3事業などの大型事業は、市の都市基盤の整備充実に必要な事業ですので、推進に努め、

桐生市との共同4事業は、今後取り組みを検討することになります。魅力ある議会づくりや、議会改革などの課題も議会としてワンチームで取り組み、みどり市発展に努める所存です。

総務文教常任委員会

所 管

総務部、教育部、危機管理課、東支所、会計局、監査委員事務局の所管に関する事項

委員長
副委員長
委員

柴崎 訓佳
藤生 吉顕
杉山 英行
石原真理子
須永 信雄
金子 勇人
(委員定数6人)



市民福祉常任委員会

所 管

市民部、保健福祉部の所管に関する事項

委員長
副委員長
委員

高草木弘子
深澤 輝彦
上岡 克己
堀内 利之
古田島和茂
塩野 央弥
(委員定数6人)



経済建設常任委員会

所 管

産業観光部、都市建設部、競艇事業局、農業委員会の所管に関する事項

委員長
副委員長
委員

須藤日米代
阿左美 守
椎名 祐司
松井 篤
宮崎 武
中村 正義
(委員定数6人)



議会運営委員会

所 管

円滑な議会の運営を期すため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る

委員長
副委員長
委員

松井 篤
椎名 祐司
上岡 克己
阿左美 守
古田島和茂
須藤日米代
須永 信雄
柴崎 訓佳
高草木弘子
(委員定数9人)



議会広報特別委員会

所 管

議会の審議・運営活動などの状況を広く住民に公開するため、議会だよりの発行と併せて公聴活動を行う

委員長
副委員長
委員

藤生 吉顕
金子 勇人
堀内 利之
深澤 輝彦
中村 正義
石原真理子
塩野 央弥
(委員定数7人)



傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことが議論されています。

本会議などは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

お問い合わせ

みどり市議会事務局 ☎ 76-1970





令和5年第2回定例会は、6月8日から6月26日までの19日間の日程で開催されました。
市長からは、人事案件2件の他、条例改正など14議案が上程され、慎重審議の結果、採決のあった議案全てを可決しました。
一般質問には15名が登壇し、市政を質ただしました。

6月定例会
ココがギロンの
論点!

市長提出の人事案件に 同意しました

任期満了に伴う教育委員会委員の任命などの

人事案件に同意しました

監査委員 (就任日：選任の日)

須永 信雄 氏

教育委員会委員 (就任日：令和5年6月27日)

岩野 ひろみ 氏



議案に対してこんな**質疑**がありました

みどり市税条例の改正について (議案第46号)

問 特定小型原動機付自転車 (一定の要件を満たす電動キックボードなど) に係る軽自動車種別割の税率2,000 円に該当する台数の見込みは。

答 令和5年度の賦課台数としては、9台。令和6年度以降の見込みは、道路交通法の改正 (R5.7.1) により、16歳以上であれば運転免許証を持っていなくても公道を走行することが可能となることから、今後保有台数は増加するものと見込んでいる。

問 新設される森林環境税は、みどり市においてどのように活用されるか。

答 令和5年度予算において、森林経営管理制度にかかる費用、高性能林業機械の購入補助、住宅用ペレットストーブ、薪ストーブの購入補助など、多くの事業に活用することとしている。令和6年度以降も引き続き効果的に活用し、林業の活性化や森林整備に資する事業に使用していく。

議案と賛否

第1回臨時会

全員賛成で可決した議案

区分	番号	件名
議案	第1号	専決処分した事件（みどり市税条例の一部を改正する条例）の承認について
	第2号	専決処分した事件（みどり市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について
	第3号	専決処分した事件（令和4年度みどり市一般会計補正予算（第16号））の承認について
	第4号	専決処分した事件（令和4年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第3号））の承認について
	第5号	専決処分した事件（令和5年度みどり市一般会計補正予算（第1号））の承認について

区分	番号	件名
議案	第43号	工事請負契約の締結について
議案	第1号	議会広報特別委員会の設置について

賛否が分かれた議案と審議結果

区分	番号	件名	広和クラブ					市民クラブ					新政クラブ			公明クラブ	日本共産党クラブ	無党派	合計			
			古田島和茂	柴崎訓佳	須藤日米代	須永信雄	深澤輝彦	中村正義	椎名祐司	上岡克己	阿左美守	堀内利之	金子勇人	松井篤	高宮木弘子	藤生吉顕	塩野央弥	宮崎武	石原真理子	杉山英行	賛成者数	反対者数
議案	第42号	みどり市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1

6月定例会

全員賛成で可決した議案

区分	番号	件名
同意	第3号	みどり市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案	第47号	みどり市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	第48号	みどり市介護保険条例の一部を改正する条例について
	第49号	みどり市旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例について
	第50号	市道の路線廃止について

区分	番号	件名
議案	第51号	市道の路線認定について
	第52号	訴えの提起について
	第53号	令和5年度みどり市一般会計補正予算（第2号）について
	第54号	令和5年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

賛否が分かれた議案と審議結果

区分	番号	件名	広和クラブ					市民クラブ					新政クラブ			公明クラブ	日本共産党クラブ	無党派	合計			
			古田島和茂	柴崎訓佳	須藤日米代	須永信雄	深澤輝彦	中村正義	椎名祐司	上岡克己	阿左美守	堀内利之	金子勇人	松井篤	高宮木弘子	藤生吉顕	塩野央弥	宮崎武	石原真理子	杉山英行	賛成者数	反対者数
同意	第2号	みどり市監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	0
議案	第44号	みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1	
	第45号	みどり市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1	
	第46号	みどり市税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1	
	第55号	令和5年度みどり市一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	16	1	

報告議案

区分	番号	件名	審議結果
議案	第1号	令和4年度みどり市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告議案については、採決はありません
	第2号	令和4年度みどり市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告議案については、採決はありません

注1) 表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」、棄権の場合は「棄」、除斥の場合は「除」、欠席の場合は「欠」と表示しています。
 注2) 議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。
 注3) 棄権…議員自らの意思により表決に参加しない場合。
 注4) 除斥…議員は直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない。（地方自治法第117条）

本委員会は執行部出席のもと6月21日に開催した。

審査した議案（4件）

○附属機関設置条例の一部を改正する条例

○個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

○旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例

○訴えの提起



みどモス

こんな議論がされました

●附属機関設置条例の一部を改正する条例

岩宿博物館の常設展示を改修するにあたり、みどり市教育委員会の諮問に応じて必要な事項について調査審議し、意見の答申を行う機関として、岩宿博物館常設展示改修委員会を設置するため、条例の一部を改正するものとの説明。

岩宿博物館常設展示改修委員会の委員構成は、との質疑に対し、市内にある学校が推薦する学校の代表者、博物館協議会、博物館友の会、観光ガイドの会の代表の方などに選出の依頼をする予定であり、学識経験者として、明治大学の考古学の関係者も予定しているとの答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●訴えの提起

旧大間々町の時代に購入したみどり市立大間々南小学校の土地の一部について、所有権の移転登記がされないまま今日に至っており、登記名義人の相続人に対し、継続して所有権移転登記の協力を要請しているものの、これに応じてもらえない状況が続いていることから、登記名義人の相続人を相手方として、時効による取得を原因とする所有権移転登記手続きの請求を申し立てるにあたり、議会の議決を求めるものとの説明。



今後の解決の見込みは、との質疑に対し、本定例会で議決の後、顧問弁護士と委託契約し、訴訟の手続きに入るが、今年度内の解決を目安としていきたいとの答弁あり。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



森林環境税上乗せに伴い規定を整備

本委員会は執行部出席のもと6月19日に開催した。

審査した議案（3件）

Pick up!
○ 税条例の一部を改正する条例

○ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○ 介護保険条例の一部を改正する条例

全ての議案を可決



こんな議論がされました

● 税条例の一部を改正する条例

個人住民税の均等割に上乗せされていた復興特別税が令和5年度で終了し、令和6年度から森林環境税が上乗せになること等により、地方税法の改正に則した規定の整備等を行うものとの説明。

森林環境税が上乗せになることによる森林環境譲与税の増額についての質疑に対し、800万円程度の上乗せが想定できるとの答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



みどモス

新たにみどり市道を認定

本委員会は執行部出席のもと6月20日に開催した。

審査した議案（2件）

Pick up!
○ 市道の路線廃止

Pick up!
○ 市道の路線認定

全ての議案を可決



こんな議論がされました

● 市道の路線廃止

市道大間々3093号線は、民地内を市道認定していたため、当該路線を廃止するに当たり、道路法の規定により議会の議決を求めるとのの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 市道の路線認定

市道笠懸1420号線、市道笠懸1421号線、市道笠懸3233号線及び市道大間々3511号線について、それぞれ土地開発に伴う新設道路の寄附を受けたため、当該路線を認定するに当たり、道路法の規定により、議会の議決を求めるとのの説明。

路線位置についての質疑に対し、市道認定路線調査に基づき、路線位置の詳細について答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

※QRコードがご利用いただけます



日本共産党クラブ

石原真理子 議員



補聴器購入補助制度の決断は

答弁…先進自治体の事例なども参考にして対応する

Q東京医療センターの研究報告では、補聴器の装着が認知症とうつ病に効果があると確認された。難聴が軽度であればあるほど、認知機能の低下が予防できるとあるが、補聴器の使用についての考えは。

A保健福祉部長 国立長寿医療研究センターの補聴器についての調査が2022年に終了する予定であったが、コロナの関係で2027年まで継続され、結果待ちの状況。

Q県内の補聴器購入助成制度の状況は。

A保健福祉部長 身体障害者手帳対象外の中等度難聴の高齢者への補聴器購入補助制度は、令和4年度までに、前橋市、太田市、大泉町で実施され、令和5年度からは館林市、千代田町、玉村町で実施された。

Q市長は令和4年12月議会で

A保健福祉部長 身体障害者手帳対象外の中等度難聴の高齢者への補聴器購入補助制度は、令和4年度までに、前橋市、太田市、大泉町で実施され、令和5年度からは館林市、千代田町、玉村町で実施された。

Q東京都は6自治体になった。費用対効果の面からも検証し、確認が必要だ。限りある財源の中で選択と集中を行い、高齢者対策を進めたい。

A市長 県下35自治体のうち実施は6自治体になった。費用対効果の面からも検証し、確認が必要だ。限りある財源の中で選択と集中を行い、高齢者対策を進めたい。

Q同制度に取り組む自治体数が採択されている。本市において補聴器購入補助制度の決断としては。

A市長 先進自治体の事例なども参考にして対応する。

Q前年度の児童生徒の交通事故の件数と原因は。

A教育部長 前年度の交通事故は小学生9件、中学生8件の合計17件。うち15件は自転車乗車時の事故。交差点における自動車との接触事故がほとんどで、ヘルメットの着用で軽傷だったが、骨折などの重傷は2件。

Q昨年度の道路の危険箇所は。

A教育部長 道路の危険箇所については、市内の91カ所を点検し、59カ所について対策を実施した。残り32カ所は、引き続き改良に努めたい。

Q横断歩道の白線の塗り直しを要望したところ、かどや交差点の白線については改善されたが、他の箇所の改良は。

A危機管理監 交差点は、担当者が現場確認の後、管轄する桐生警察署に情報提供し、県公安委員会が管理者となる。県公安委員会については、交通の流れなどの基礎調査を行った上で対応しているのと伺っている。

第2次
みどり市健康プラン21



令和2年3月
みどり市



広和クラブ

須永 信雄 議員



都市基盤施設の整備は

答弁：令和5年度中に適正配置計画を策定し整備方針を示す

Q 沿線への流入人口が増加し世帯数も大きく伸びた。市道や公園の都市基盤整備の充実が必要だが、どのように考えるか。

A 都市建設部長 市道整備の今後の方針は、国道50号バイパス前橋笠懸道路や県道大間々世良田線バイパスの渡良瀬幹線道路、県道桐生伊勢崎線の大規模工事が進展している状況を踏まえ、利便性と生産性の向上を図り、連携する市道の効果的かつ効率的な整備促進が必要だと認識している。公園については、公園、広場、グラウンドについて管理の行き届かないものなどの課題がある。また、青少年広場の公有地化などの整備が必要だと認識し、現在プロジェクトチームを組織している。令和5年度中に適正配置計画

を策定し整備方針を示す。
Q 市長の所見は。
A 市長 近隣市と接する笠懸町久宮周辺では、住宅需要が急速に高まりを見せている中、生活関連店舗の進出も一気に進む状況だ。将来を見据え、コンパクトなまちづくりと、それらをつなぐ道路ネットワークを構築することで、誰もが安心して快適に生活できるよう、幹線道路の整備を計画的に進める。



渡良瀬幹線道路などの完成後は市道を通る車の流れが大きく変わる。地域への配慮と、高齢化により運転免許証を返納した市民に対し、交通手段の確保を。



広報みどりやホームページだけでなく、多くの市民が知ることできるよう、SNSなどの活用を。

を策定し整備方針を示す。
Q 市長の所見は。
A 市長 近隣市と接する笠懸町久宮周辺では、住宅需要が急速に高まりを見せている中、生活関連店舗の進出も一気に進む状況だ。将来を見据え、コンパクトなまちづくりと、それらをつなぐ道路ネットワークを構築することで、誰もが安心して快適に生活できるよう、幹線道路の整備を計画的に進める。

みどり市元氣プロジェクト、みどり市健康プラン21の周知はどのような方法で行わ



広和クラブ

深澤 輝彦 議員



群馬県の高齢者調査は中止になるが

答弁：独自で調査を継続する

Q 東支所改修で、耐用年数がどの程度延びるか。

A 東支所長 改修後概ね30年程度利用できる。

Q 改修費を確認したい。

A 東支所長 改修は約6億1000万円、新築の場合は17億7000万円かかる。

Q みどり市では、下水道料金に滞納処分をしているか。

A 都市建設部長 強制執行を行ったことはない。5年の時効を迎えて欠損する事案が年間数件ある。負担公平性確保の観点から、必要な徴収事務を行える体制づくりに努める。

Q 新型コロナウイルスセンターの過大請求の件で、ペナルティーは科さないと言っている。過大請求に故意があれば、刑法上の詐欺罪も成

立してしまうのではないかと健康づくり局長 業者は人員確保が困難な中、頻繁に人員数の増減に対応するなど最大限の努力をしていた。また今回の調査への協力や返還金の対応、人件費返還の申し出る状況から、故意や不正による過大請求を行う意図はなかったと考えている。

Q 群馬県の高齢者調査は中止になるが、みどり市では独自調査をするのか。

A 保健福祉部長 民生委員児童委員協議会と協議を進め、本市においても独自で調査を継続する。

Q メジャーではない競技はスポーツ振興対象としては。射撃競技、とりわけ火薬を使わない競技であれば、廃校舎利用などで設備投資も抑えるこ

とができる。笠懸町に市の施設が偏在しているという意見もあり、大間々町に施設を整備する考えは。

A 健康づくり局長 まずは市民ニーズを把握し、調査研究

Q 市広報の市債残高について、地方交付税措置額を表示することで、市財政の正確な把握ができるのではないかと。

A 総務部長 数字を読み取る上で判断材料となる。表記も工夫し掲載できるよう検討する。

Q ごみステーションで無記名のごみ袋についての取り扱い

A 市民部長 シールを貼り、排出者に持ち帰ってもらう。それでも残っているものについては、市で回収する。



新政クラブ

藤生 吉頭 議員



市の一体感の醸成は

答弁：20周年の事業と連動したイベントを開催する

Q 令和5年度内での治水事業の工事箇所は。

A 都市建設部長 笠懸町内で排水路工事が4箇所、調整池が3箇所、新設する調整池の測量設計業務の2箇所を予定している。

Q 調整池工事現場から土砂の搬出に対し、周辺市民への周知は。

A 都市建設部長 西鹿田グリーンパーク周辺の8区、9区、10区の市民には説明会や公園づくり通信などでお知らせをしているが、公園整備に対し、群馬県や本市内の工事現場から出る建設発生土の活用は必要不可欠であり、本事業の目的や必要性について西鹿田グリーンパーク周辺以外の皆さまにも広報やホームページを通じ、周知を図る。

Q みどり市が企業などと結び11件の包括連携協定について、具体的な企業と、実施し

ている事業の内容は。

A 総務部長 令和4年度、草木湖マラソン大会で明治安田生命保険相互会社に、給水場の運営や飲料の提供などの協力をいただいた。今年度はジュニアアカデミー事業の一環として、日本生命保険相互会社の協力により卓球トップリーグで活躍の現役選手を講師に招き、中学生を対象に事業を実施した。

Q 連携事業の効果は。

A 総務部長 桐生大学看護学科との連携事業では、高血圧をテーマにした動画を本市ホームページで配信し、減塩をテーマとした健康講座の開催などにより、市民の健康意識を高める効果があると考え

Q 市誕生20周年の記念事業創出は。

A 副市長 記念式典や市民参

加型イベントの開催が想定され、市の魅力を市外にもPRすることで市全体の活性化につなげる。

Q 市誕生20周年がもたらす市の一体感の醸成は。

A 市長 現在整備を進めている西鹿田グリーンパーク、かたくりの湯新設移転、サンレイク草木の建替えなどの完成時期が3年後に見込まれ、岩宿遺跡発見も同時に80周年を迎える。20周年の事業と連動したイベントを開催し、市制の節目と施設の完成を同時に祝う取り組みをする。

Q 目指すべきみどり市の姿は。

A 市長 市民や関係者と力を合わせたオールみどりであまづくりを進め、市民が他に誇れる市、県外の方からも移住や観光の面で選ばれる市を目指す。



広和クラブ

柴崎 訓佳 議員



サンレイク草本再建の考えは

答弁…交流人口・関係人口増加につなげるための核となる施設として重要な事業と考える

Q 次世代に負の遺産を残さないために現在、公共施設等総合管理計画を進めているが、再建に至った経緯は。

A 産業観光部長 現在、トイレが共同利用であること、大広間の宴会場があることなど団体旅行者向けの施設であり、個人旅行やファミリー層が求める新たなニーズに対応できずにいる。国民宿舎サンレイク再生基本計画策定業務委託公募型プロポーザルの実施結果により再建の方向で進めるに至った。

Q 自治体が運営する宿泊施設について国の通知では、既存施設の廃止、民営化そのほか合理化措置等を行うことと記載されているが、再建の必要性については。

A 産業観光部長 数や市内消費の増加を図るため、今の時代に合った滞在型宿泊施設として再建し、観光面からみどり市にはなくてはならない施設であると考えている。

Q 基本計画策定業務委託には、市が運営する必要性や意義、中長期的運営方針、採算性の分析等が盛り込まれているのか。

A 産業観光部長 盛り込まれている。

Q みどり市第2次総合計画（後期基本計画）では、P F I等の導入の検討と記載されているが、P F Iの導入が絶対条件と考えるが、市の考えは。

A 産業観光部長 様々な手法を検討し、長期にわたる健全な運営を目指し、行政が実施するよりも効率的、効果的に

Q 新たな建物の建設は、市長の相当なる決断により進められると考えるが総括的な市長の考えは。

A 市長 交流人口、関係人口の増加につなげるための核となる施設として、大変重要な事業であると考えている。また、将来的にも継続していただける滞在型の宿泊施設の建設を目指していきたいと考える。

A 産業観光部長 体験周辺型の観光を強化し、入り込み客

A 産業観光部長 様々な手法を検討し、長期にわたる健全な運営を目指し、行政が実施するよりも効率的、効果的に

* P F I …公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。



市民クラブ

堀内 利之 議員



大間々グラウンドの全面再開は

答弁：…できるだけ早く安心して利用できるよう取り組む

Q市内の公園・広場の遊具設置状況は。

A都市建設部長 遊具が設置されている公園、広場、グラウンドは24カ所である。地域別では笠懸町11カ所、大間々町12カ所、東町1カ所。

Q0歳児から3歳児用の遊具の設置状況は。

A都市建設部長 今年度「みどり市公園・広場適正配置計画」の策定を予定しており、公園整備に当たっては、子育てしやすい環境整備が重要と考えている。公園にどのような遊具が必要か、市民の声を確認し進める。

Q公園広場、公園整備の考えは。

A市長 公園や広場などの整備を通じて、本市で子育てをしたい、住んでみたいと思えるように環境整備をしていき

たい。



子ども子育て支援として利用しやすい公

園整備を進めてほしい。

Q大間々グラウンドの全面再開は。

A健康づくり局長 現状では、利用者の方に迷惑を掛けている。利用希望される方が、できるだけ早く安心して利用できるよう取り組む。

Q今後、地権者との交渉については。

A健康づくり局長 市では地権者の所有する土地を1カ所にまとめて、市で所有する土地と交換する案をベースに、地権者との用地交渉に当たり、今後のグラウンドの在り方、どういった整備が本市の利便性につながるか検討を続ける。

Q大間々町と笠懸町での排出するごみ袋の数に違いがあるが。

A市民部長 1世帯が1回に出せるごみ袋の数は、笠懸町5袋、大間々町3袋、東町では定めていない。ごみ袋の数の違いは中間処理を行っている桐生市清掃センターへの距離、収集する区域面積の違いなどが挙げられる。

Q家庭ごみにおける排出量削減計画は。

A市長 家庭でのごみの排出量削減の推進で、リサイクル制度の周知、集団回収の奨励などにより、リサイクル率を向上させ、1人ひとりができることを計画して、より多くの皆さまの行動変容につなげていけるよう、一歩ずつ進めていくことが重要。



広和クラブ

古田島和茂 議員



交流人口、関係人口増への施策は

答弁：都市間交流事業への参画

Q 交流人口、関係人口増への施策は。

A 総務部長 まち・ひと・しごと総合戦略において、都市間交流を進める。東武鉄道の起終点の関係もあり、東京都墨田区、台東区のイベントを通じ交流する中、定期的に本市に来ていただく効果の工夫をする。

Q 東町内のキャンプ場の利用状況は。

A 東支所長 令和4年度実績で9037人の利用があった。利用者の割合は、市内1割、県内3割、県外6割であり、キャンプ場利用者の9割が市外からの利用者となっている。

Q 交流人口ということでは全国中学生剣道大会が、みどり市内で開催されるが、認識は。

A 市長 地域住民との交流はもとより、地域産業、商工業を中心として、弁当や食材の提供、特産物の提供に取り組み活性化を図るとともに、交流人口の増加を目指しているすばらしい大会である。

Q みどり市主催とする考えは。

A 市長 他の競技もあり、公平、公正ということから、関係者との相談をし考えていく。

Q 東町交通空白地有償運送の受益者負担の軽減内容と、利用者増に向けての周知は。

A 東支所長 1000円より制度改正となり利用者も若干増加している。東町内より市内目的の地まで1人乗車の場合500円、2人以上乗車では半額の1人250円となる。

ドライバーの方々にも周知し、町内の方々にはチラシを再度作成し全戸配布すると考えている。

Q 本防災行政無線について、戸別受信機、屋外拡声子局からの放送とシステムにおいて、市民ニーズに対応すべきと考えるが。

A 危機管理監 防災行政無線の利用では、現場の状況もいろいろである。人命を優先保護する中、前向きに検討する。システムでは、屋外スピーカーはそれぞれの局で放送は可能だが、戸別受信機は放送エリアは限定できない。地域ごとに放送することが可能か、システム設計業者に確認、検討している。可能な場合、どのように改修するかを考えていく。



公明クラブ

宮崎 武 議員



合併浄化槽への再埋設に補助金の利用は

答弁：汚水処理人口増加につながるので創設したい

Q 高齢者日常生活用具給付、見守り事業については要綱を改正し、みどり市高齢者の安心安全な日常生活をより援助し、自宅でできる限り安心安全快適な生活ができるための施策にしなければならない。

A 保健福祉部長 現状の要綱は、ご指摘のとおり分かりにくいものである。早期に検討し分かりやすく、使い勝手の良いものにする。

Q 高齢者日常生活用具は、時代に即した用具を取り入れていくべき。17年間以上、旧態依然と改善もせずにはならない。

A 保健福祉部長 ご指摘いただいたように時代に即した使い勝手が良く、高齢者に喜ばれる用具の選定を早期に検討する。

Q 高齢者日常生活用具の具体例をいうと、高齢者見守りカメラは技術の進歩で安価で利用しやすくなった。導入を。

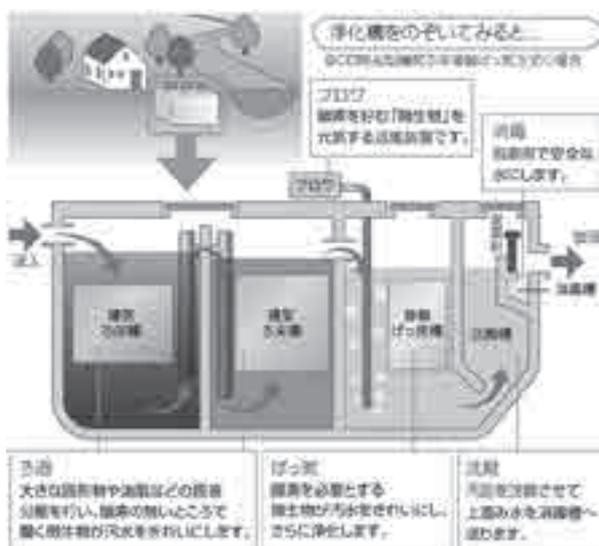
A 副市長 早期に要綱、用具の見直しを行う。

Q 白内障手術後の眼鏡、レンズ補助金についての検討状況を確認。

A 保健福祉部長 県内各市町村については、補助金の支給はない。

Q みどり市が、群馬県初の先進地事例になることも重要ではないか。他市町村が実施しないということは、福祉に厚いみどり市をより一層広報することができる。早期の推進を。

A 副市長 高齢者福祉の向上を更に深めるため、高齢者日常生活用具や見守り事業を含め、トータルで検討する。



※汚水処理の概成…汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合が95%以上となること。令和8年度末みどり市汚水処理目標は66%。令和9年以降は新規整備、改築更新補助が減少、廃止を想定。



新政クラブ

高草木弘子 議員



高校生の通学費用助成のための制度創設を

答弁：現状を把握し、検討していく

Q 令和4年3月定例会においても質問した通学路の安全はさらに推進されたか。

A 教育部長 みどり市通学路アクションプログラムを改定し、通学時の安全対策を追加した。

Q 高津戸の主要道路である県道338号駒形大間々線は法定速度超過と思われる車両が多く、危険な箇所だ。早急な横断歩道の引き直しも必要だが。

A 危機管理監 改善ができるようにしていきたいが、行政区、老人クラブ、市議会議員より直接要望すると効果がある。

Q 市内の学校での不法侵入者対策について正門等の施錠や防犯カメラの設置状況は。

A 教育部長 施錠管理している

る学校は13校中7校。カメラは全体で131台。モニターは職員室に設置。

Q 見守るのは人の目、地域での見守りや警備員の配置が最良。警察官による学校周辺のパトロールが犯罪の抑止につながるかと考えるが。

A 教育部長 全体的に考えていかなくはならない。

Q 子どもの就学に対し、経済的に不安を抱える家庭が相談できる窓口と本市の就学支援は。

A 教育部長 教育委員会のうち資金については教育総務課、学校等の問題は学校教育課。

Q 子育て世帯の経済的不安の解消と子どもの希望する学校への思いが尊重できるよう高校生の通学費用を助成するための制度創設を。

A 教育部長 他市において援助しているケースあり。現状を

把握し、検討していく。
子育て支援において他市にはない施策を

考え、取り組むべき。

Q 大間々高校とみどり市との連携が必要では。

A 教育部長 未来探求活動等において本市の良さを発信してくれている。連携は大変重要。

Q 資格取得に特化した高校への転換等も視野に入れるべきでは。

A 教育部長 魅力を発信できれば、増加にもつながると考える。

Q 市内の中学生が今まで以上に進学を希望するよう魅力アップに今後も積極的に関わってほしい。

A 教育部長 今後高校生と中学生の交流を提案、検討していく。高校や渡良瀬特別支援学校とも一層交流を深めていきたい。



広和クラブ

須藤日米代 議員



ヘルプマーク累計配布個数は

答弁…365個配布している

Q ヘルプマーク配布開始時期は。

A 保健福祉部長 令和元年8月20日に配布を開始した。

Q 現在まで累計何個の配布があったか。

A 保健福祉部長 365個配布している。

Q 配布場所は。

A 保健福祉部長 社会福祉課、大間々市民生活課、東市民生活課で配布している。

Q 近隣市の配布状況は。

A 保健福祉部長 桐生市が969個、伊勢崎市が1314個である。

Q 配布方法は。

A 保健福祉部長 障害者手帳手渡し日に希望者に説明し配布している。

Q 施設に入所または健康状態等の理由で外出が困難な方への対応は。また、郵送での対応は。

A 保健福祉部長 代理人を選任し、窓口で確認証を代筆しての受け取りが可能。郵送に

ついては、希望があれば県の障害政策課に対応依頼する。

Q 配布対象者の内訳は。

A 保健福祉部長 配布状況としては、心臓機能障害やじん臓機能障害などの内部障害がある方への配布が最も多く、次いで精神障害肢体不自由の順となっている。

Q ヘルプマークの周知啓発活動は。

A 副市長 当事者、支援者双方の理解を進めるため、県と連携し啓発活動に努める。

Q 小学校の性教育の現状は。

A 教育部長 5年生を対象に助産師、妊婦の方によるいのちの誕生についての授業を実施している。

Q 中学校の性教育の現状は。

A 教育部長 踏み込んだ内容ではないが、生命の尊さ、大切さを道徳の授業で実施している。

Q 望まない妊娠や性感染症を防ぐための性教育の必要性に

ついては。

A 教育長 SNSの利用方法、親密な関係でも被害に遭うケースもあるなど具体的に指導に生かして行く必要がある。

Q 専門家による性教育授業が必要と思うが。

A 教育長 教職員全体で共通理解が図れる性への知識研修が必要で、専門家をこれまで以上に活用し、性教育を踏み込んで進めていく。

Q 男女混合名簿の導入は。

A 教育長 現時点では全学校が男女混合名簿になっている。児童生徒は全く違和感がない。

Q いのちと人権を大切にする性教育の推進については。

A 市長 医師や性教育の専門家を招聘して、より踏み込んだ内容の性教育を実施し、正しい知識を身に着けられるような体制を構築していく。

※ヘルプマーク…義足、内部障害や難病、妊娠初期の方など、援助を必要とすることを知らせるため作成されたマーク。



新政クラブ

松井 篤 議員



学校の適正規模・適正配置の考え方は

答弁：魅力ある教育環境により、移住定住の促進にもつなげていく

Q 学校適正規模・適正配置のスケジュールは。

A 教育部長 令和5年7月から1年間をかけ、6回の検討委員会により、基本的な考え方を教育委員会に答申。この答申をもとに教育委員会で案を作成し、パブリックコメントを実施し、令和7年1月末までに基本方針を策定する。その後、説明会または地区別委員会を立ち上げ保護者や地域住民と協議を行い、できるだけ速やかに対応方針を決定したい。

Q 老朽化対策は、大規模改修や修繕だけで万全か、建て替えの選択肢は。

A 教育部長 施設には目標耐用年数があり、大規模改修や修繕だけでは万全というわけではない。施設によっては建て替えも視野に入れて対応す

る必要がある。

Q 適正規模・適正配置の基本的な考え方は。

A 教育長 学校規模の基準は、小中学校とも12から18学級が望ましいとされている。みどり市の児童生徒数の推移や推計では、地域による減少率の差が非常に大きく柔軟に対応する必要がある。また、適正配置については、一定の規模という基準をしっかりと押さえながら地域コミュニティにも配慮し丁寧に進める。

Q 適正配置に合わせた遠距離通学の解消や、笠懸小学校の老朽化対策は。

A 教育長 通学距離については小学校がおおむね4キロメートル、中学校がおおむね6キロメートル以内を目安としているが、機械的に基準を適

用するのではなく、保護者ニーズや通学路の安全確保、スクールバスの導入など、総合的に考えていきたい。また、笠懸小学校の位置については、やや偏りがあると承知している。新設の可能性として検討の余地があると思うが、検討委員会における答申をもとに、しっかりと考えていきたい。

Q 適正規模・適正配置の総括的な所見は。

A 市長 小規模化による学校運営への影響や、老朽化に伴う大規模改修または建て替えについては、将来を見据えた学校規模の適正化や配置計画を策定し、本市の学校に通わせたいと思えるような安全で安心して通える魅力ある教育環境により、移住定住の促進にもつなげたい。



市民クラブ

椎名 祐司 議員



一定額の上乗せ分の確保が必要では

答弁：収益が最大限獲得できるように交渉を進めたい

Q 令和元年度からの不法投票件数と発生場所は。

A 市民部長 令和元年度から4年度まで、全体で73件（笠懸町が38件、大間々町27件、東町8件）。主に、空き地や道路横の傾斜地、河川敷など、人通りが少なく、人目につきにくい場所が多い。

Q 不法投票を防止するためのカメラ設置は。

A 市民部長 平成30年10月に、鹿田山の渡良瀬特別支援学校付近に設置。令和5年4月、大間々町高津戸川面地区での大規模な不法投票場所の道路沿いに1台設置している。

Q 今後、桐生市との共同事業の在り方、実施に向けた協議の進め方は。

A 市長 人口減少の加速化が想定される中で、最適な施設

規模の調査研究や施設の維持管理を今後どのようにしていくのかという視点も重要である。しっかりと市の考えを持ち、これまで以上に市民の利便性向上を目指して、桐生市との協議を進めていきたい。



両市でしっかり協議し、合意の上で決断していくことを強く望む。

Q 競艇事業における総売上げの推移（平成16年度・平成26年度・令和3年度）は。

A 競艇事業局長 平成16年の総売上は39.4億3165万円。平成26年度82.0億292万円。令和3年度は155.6億7231万円。近年では、電話投票売上げが大変好調なことから、令和2年度以降、急激な増加となっている。

Q みどり市収益の推移については。

A 競艇事業局長 平成16年度は6億9000万円、平成26年度は5億2350万円、令和3年度は5億350万円。

Q 売上好調時には一定額の上乗せ分を確保し市の財政に貢献できる競艇事業の運営が必要だと考えるが。

A 市長 新たな契約として総売上げや粗利額に見合った収益が確保できるよう見直ししていく必要がある。端数切捨金、時効金収入の取扱い、阿左美沼地代見直しなども含め、有利に働くよう取り組んでいく。また、現在の一定額を収入とする、リスクを排除した契約とは違った形での契約も含めて、市の収益が最大限獲得できるように交渉を進めていきたい。



広和クラブ

中村 正義 議員



ナイター設備利用料の無料化、減免措置は

答弁：減免となるよう調整する

Q コロナ禍後の観光行政の考え方は。

A 市長 観光ニーズの多様化、ニューノーマルへの対応、民間の活力による観光振興が必要になる。みどり市観光協会とも連携しながら、観光誘客を推進していく。また、近隣自治体と連携した取り組みも必要になってくる。観光の推進は本市にとっても重要な施策であり、地域振興につながる重要な施策でもあるので、今後さらなる推進が図れるよう、しっかりと取り組んでいく。

Q 小平の里のリニューアルオープンを含めた今後の考えは。

A 市長 改修を含めた施設の在り方も検討する時期を迎えていると考えているが、大半が借地で大規模改修が難しいといった状況もある。公有地化事業とあわせて公共施設としての在り方についても検討

を進め、運営者にとって自由度が高い手法についても視野に入れながら検討をしていく必要がある。本市の核となる観光施設として、地域の特性や、資源を生かした取り組みができるよう、進めていきたい。

Q 体育施設、設備の故障などの現状の把握は。

A 健康づくり局長・教育部長 ナイター照明、体育館テラスの雨漏りなどを把握している。毎年度実施している工事要望調査や、随時学校から要望を受け、おおむね把握できている。

Q ナイター、体育施設照明のLED化の計画は。

A 健康づくり局長・教育部長 照明設備の利用頻度、規模に応じた入替え費用を総合的に判断して、検討をしている。令和5年度に中学校4校と、義務教育学校の1校を合

わせた5校、令和6年度には小学校6校のLED化を計画している。

Q LED化により期待できる効果は。

A 健康づくり局長・教育部長 市民体育館を1日8時間、年間3000日稼働した場合、年間約327万円の削減と試算している。学校の屋内運動場の場合、全学校の屋内運動場を毎日7時間使用した場合、笠懸西小を除く11校で、年間約590万4000円の削減と試算している。

(電気料金単価30円で業者算出の参考数値)

Q ナイター設備利用料の無料化、減免措置は考えているか。

A 市長 市内の児童生徒を中心とした団体の夜間照明料については、減免となるよう調整をしていく。



※福祉車両イメージ図



市民クラブ

金子 勇人 議員



市独自の英語体験型学習の考え方は

答弁…市内施設を活用し「英語って楽しい!」と思えるように

Q 新型コロナウイルス5類移行後の、市内小中学校の対応は。

A 教育部長 検温カードの提出不要、出席停止期間を発症後5日経過するまでと短縮、家族が感染しても本人が感染していない場合は登校可など、主に3点が変更になった。各学校にはマスクの着脱を強制しないよう徹底している。

用のほか、普通自動車運転免許を取得するための費用に対する補助事業は実施しているが、障がいのある人を介護するための福祉車両の購入や、すでに所有する一般車両を介護用車両に改造する補助事業は実施していない。

Q 中学生海外派遣事業の見直しで、ミドリイングリッシュサマーキャンプが実施されているが、市独自の体験型学習についての考え方は。

A 教育部長 新型コロナウイルスにより海外派遣事業が中止となり、こうした影響を受けない事業にかじを切った。ALETとの交流で英語力やコミュニケーション能力の向上、グローバルな視点を育成し、市内の施設を活用しながら英語漬けで過ごし「英語って楽しい!」と思えるようにすることがコンセプト。

Q 事業実施後の成果調査、活躍している方の紹介についての見解は。

A 教育部長 外務省で活躍する人、英語教員になる人などがあり、第一線で活躍する先輩の姿は子どもたちに勇気を与えるので活躍する方の追跡調査をし紹介していきたい。

Q 海外派遣事業は必要不可欠であると考えるが、総括は。

A 市長 外国に出向き、生きた英語を学ぶことは有意義。昨今の情勢を鑑み、当面は市内での英語教育の充実を図る。家庭状況に関わらず参加でき、海外派遣事業よりも多くの生徒に体験させることができるメリットもある。社会状況などをみながら検討する。

Q 身体障害者手帳の新規取得者は毎年多くいるが、本人所有の車両改造費、障がい者を介護するための福祉車両購入時の助成金制度はみどり市にあるか。

A 保健福祉部長 令和5年度現在、本市には障がい者本人が所有する自動車を、自らが運転できるように改造する費

用のほか、普通自動車運転免許を取得するための費用に対する補助事業は実施しているが、障がいのある人を介護するための福祉車両の購入や、すでに所有する一般車両を介護用車両に改造する補助事業は実施していない。

Q 海外派遣事業は必要不可欠であると考えるが、総括は。

A 市長 外国に出向き、生きた英語を学ぶことは有意義。昨今の情勢を鑑み、当面は市内での英語教育の充実を図る。家庭状況に関わらず参加でき、海外派遣事業よりも多くの生徒に体験させることができるメリットもある。社会状況などをみながら検討する。

※ミドリイングリッシュサマーキャンプ…MIDORI English Summer Camp.



新政クラブ

塩野 央弥 議員



耕作放棄地を再生させるためには

答弁…増やささない、減らしていく対策をしている

Q耕作放棄地を再生させるため、みどり市が実施している施策は。

A産業観光部長 現在、増やさない対策と減らしていく対策の2つの取り組みを行っている。増やさない対策として、地域環境の保全活動に対し支援を行っている。減らしていく対策として、耕作放棄地を解消し、活用できる支援金についてメニュー化を行った。

Q今後予定している肥料高騰対策は。

A産業観光部長 飼料価格の高騰により、畜産経営が苦しい状況にあることから畜産農家に対する支援を予定している。

Qみどり市の農産物のアピールは実施されているか。

A産業観光部長 アンテナショップに出展して本市の野菜を販売し、本市の農産物のアピールを行っている。

Q特産品の開発に対して本市からのバックアップの現状は。

A産業観光部長 令和4年度から特産品創出事業を実施し、農産物を加工することにより、新たな商品を開発する事業も対象としている。



特産品の開発に名乗りをあげる農業者のために、分かりやすく、結果が出るよう対応してほしい。

Qグラウンドの雑草の駆除方法と頻度は。

A健康づくり局長 シルバー人材センターや本市職員により、草刈りや除草剤散布を行っている。笠懸グラウンドは年6回の除草剤散布と年1回の草刈り作業、西鹿田グラウンドは年4回の除草剤散布と年2回の草刈り作業を実施している。その他、グラウンド

の状況に応じて回数を増や

し、対策を行っている。

Q利用者によるグラウンドの整地は限界があるが、みどり市としてのグラウンド整地の対策は。

A健康づくり局長 職員が定期的に確認して整地やブラッシングなどを実施している。頻度としては年3、4回実施しており、状況を確認しながら回数も検討したい。

Q西鹿田グラウンド駐車場の白線の塗り直しの考えは。

A健康づくり局長 白線が薄くなっていることは確認している。他の施設の点検も併せて、利用者が安全に利用できるよう、計画的に行っている。



グラウンドで夢を追いかけている子どもたちが多くいる。グラウンドの整備や管理を強くお願いしたい。

みどり市議会 掲示板

9月定例会（予定） 会期：9月5日～28日

日	月	火	水	木	金	土
	8/30 (水) 全員協議会 上程予定議案の説明等	9/5 本会議 長提出議案上程	6 (休会)	7 (休会)	8 本会議 一般質問	9 (休会)
10 (休会)	11 本会議 一般質問	12 本会議 一般質問	13 本会議 長提出議案への質疑 →委員会付託 決算特別委員会①	14 (休会) 決算特別委員会②	15 (休会) 決算特別委員会③	16 (休会)
17 (休会)	18 (休会)	19 (休会) 決算特別委員会④	20 (休会) 市民福祉常任委員会	21 (休会) 経済建設常任委員会	22 (休会) 総務文教常任委員会	23 (休会)
24 (休会)	25 (休会)	26 (休会)	27 (休会)	28 本会議 委員長報告 質疑～討論～採決	☺は傍聴できます 開始時間は全て9時30分です 本会議はインターネット生配信 の予定です 🖥️は配信予定日です	

傍聴に関することは、みどり市のホームページをご覧ください、
議会事務局 (TEL. 0277-76-1970 FAX. 0277-76-1952) までお問い合わせください。

編集後記

令和5年第2回定例会は、6月8日に開会し、みどり市教育委員会委員の任命など人事案件2件を含む全16議案を可決し、6月26日に閉会しました。

本年4月23日の改選後、初の一般質問も6月12日、13日、15日の3日間の日程で行われ、新人5名を含む15名の議員が質問席に立ち、それぞれが新鮮な気持ちの中で市政を質しました。

議会広報特別委員会も新たな委員構成となり今後2年間編集作業を進めることとなりますが、老若男女多くの市民の皆さまに親しみを持って読んでいただける誌面づくりを心掛ける所存です。

また、文字数に制限があるため、議会だよりという紙媒体の中だけでは表現しきれない部分を補足するという意味では、QRコードから議会インターネット中継を閲覧できる体制も整えています。

これまでの伝統を守りつつ、積極的に新しい取り組みにも挑戦してまいります。

(藤生 吉頭)

議会広報特別委員会編集委員



委員長
藤生吉頭



副委員長
金子勇人



委員
深澤輝彦



委員
堀内利之



委員
石原真理子



委員
中村正義



委員
塩野央弥

次回の定例会は9月5日(火)開会予定です